

丹波市議会だより たんばりんぐ

令和5年

1

No.72

TAMBA CITY

6月 9月

3月 12月

定例会は
年4回



画：兵庫県立氷上高等学校 美術部



たんばりんぐ

CONTENTS

- P2 始動！議会新体制
- P4 市民との意見交換会
- P 8 ココがギロンの論点
- P11 議案の審議結果

P12 ココが聞きたい！一般質問

P19 こどもの自己肯定感を
育む講演会のお知らせ

Open!

そうむぶんきょう 総務文教常任委員会

総務、行政改革、地域づくり、生涯学習、財政、税、教育などに関する事項

- 【委員長】谷水 雄一
- 【副委員長】酒井 浩二
- 【委員】奥村 正行、藤原 悟
小橋 昭彦、山名 隆衛
近藤 憲生、広田まゆみ
西本 嘉宏、太田喜一郎

こどもの権利に関する理念 条例調査研究特別委員会

こどもの権利に関する理念条例に関する事項
(R4.6.27 設置)

- 【委員長】前川 進介
- 【副委員長】小橋 昭彦
- 【委員】小川 庄策、須原 弥生
大西ひろ美、山名 隆衛
広田まゆみ、西脇 秀隆
酒井 浩二、足立 嘉正

みんせいさんけん 民生産建常任委員会

戸籍、防災、環境衛生、健康、福祉、国保、介護保険、農業、商工業、観光、道路、河川、都市計画、上下水道などに関する事項

- 【委員長】大西ひろ美
- 【副委員長】須原 弥生
- 【委員】小川 庄策、渡辺 秀幸
前川 進介、吉積 毅
西脇 秀隆、太田 一誠
足立 嘉正

広報広聴委員会

議会広報紙の編集、市民との意見交換会の企画立案のほか広報広聴に関する事項

- 【委員長】山名 隆衛
- 【副委員長】前川 進介
- 【委員】小川 庄策、須原 弥生
小橋 昭彦、酒井 浩二
足立 嘉正

審議会等

氷上多可衛生事務組合議会議員

小橋 昭彦、前川 進介、山名 隆衛
谷水 雄一、太田 一誠、足立 嘉正

丹波市都市計画審議会委員

垣内 廣明、吉積 毅
谷水 雄一、大西ひろ美
※ 正副議長、総務文教・民生産建常任委員長

丹波篠山市清掃センター 環境保全委員会委員

垣内 廣明、大西ひろ美、須原 弥生
※ 議長、民生産建常任正副委員長



始動！ 議会新体制

12月定例会で令和4年12月5日から令和6年12月4日までの議会構成が決まりました。これから2年間、このメンバーで「市民の皆さんに開かれた議会」になるよう取り組んでいきます。

議長 垣内 廣明

副議長 吉積 毅

議会運営委員会

本会議の運営、委員会条例・会議規則、議会改革の推進などに関する事項

- 【委員長】小橋 昭彦
- 【副委員長】太田喜一郎
- 【委員】須原 弥生、大西ひろ美
谷水 雄一、西本 嘉宏
太田 一誠

予算決算常任委員会

市の予算・決算に関する事項

- 【委員長】広田まゆみ
- 【副委員長】足立 嘉正
- 【委員】議長を除く全議員

ぎせん 議選監査委員 藤原 悟

市議会から1名、識見を有する者から1名の監査体制
市の行政監査に関する事項

市に届けました

市民との意見交換会

11月7日(月)から11日(金)にかけて、市内7会場で議会と市民の皆様との意見交換会を開催しました。

会場でいただいたご意見は、延べ282件にのぼりました。それぞれの意見に目を通し、委員会で課題を整理した上で、今後の議会活動に活かしたり、市に伝えたりします。

今回は、いただいた多くのご意見のうち104件を議長から市長に提出しました。その中からいくつかをご紹介します。



正副議長から市長・副市長へ意見交換会での意見、要望等一覧を提出しました(令和4年12月26日)

農業

有機農業の推進について、国が「みどりの食料システム戦略」として取り組みはじめたが、丹波市でも「有機農業」の方向に舵を切してほしい。

自治会

自治会も人口減少で予算が苦しい。補助率が今のままだと自己負担が賄えず事業が行えない。

自治会の組織率が落ちてきて10～15%ほどが自治会に入っていない現状。自治会を前提としたサービスが成り立たなくなるのではないかと懸念されている。



公道の整備が遅れるのは技術職不足と聞く。職場のローテーション優先ではなくスペシャリスト養成を心がけてほしい。

障がい者、高齢者等の避難をどうするかを自治会に丸投げ。せめて自治会ごとに市側の担当者を定めるなどして市と相談できる体制がほしい。

ごみ・環境

市のキエーロやコンポストの購入補助制度はずっと続けてほしい。

今と令和9年とかではなく将来を見据えた丹波市のごみの減量化、ごみ処理施策をお願いしたい。



各支所や公共施設にごみ分別や資源化を促進するPR看板や、回収BOXを設置し、ごみの資源化に努めればどうですか。

不法投棄が増えている。条例を整備するなど、罰則も視野に対応してほしい。

庁舎

庁舎議論を凍結している理由を市長は明らかにすべきだ。

将来に向けて庁舎基金は必要である。市長が凍結と言われても基金の積立は将来に負担をかけないためにも必要であり、議論・研究はすべきである。

今後においても学校の統廃合は課題となる。「こどもへの投資は未来への投資」と捉え、考えてほしい。

学校

学校統廃合については学級規模だけではなく地域との連携の視点も含めて検討してほしい。子どもの頃の地域での体験が将来「帰りたい」という気持ちを生む。

公共交通

デマンドタクシーの乗り継ぎ場所・時間をもっと円滑に・利便性を考えてほしい。

丹波医療センターを市として守るための公共交通を考えてほしい。

すべてのご意見はホームページに掲載

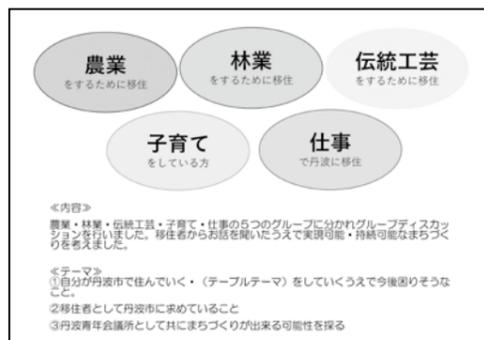


意見交換会

丹波青年会議所（JC）の 皆さんと意見交換しました

～ 移住者は何を求めているのか ～

丹波青年会議所  は、丹波市へ移住された方がどのような問題を抱えておられるのかを、直接移住者から聞く交流会を令和4年3月に開催されました。そして、その内容をまとめられた「共に歩むまちづくり提言書」をもとに、意見交換をしました。



そこで、移住者を「農業」「林業」「伝統工芸」「子育て」「仕事（転勤等）」の5つの移住目的別に分類され、各グループの交流会での議論からそれぞれの課題を抽出されました。

例えば、伝統工芸をするために移住された方から「丹波市（丹波布伝承）の育成事業はあるが独立後の支援がない」という意見があったり、子育てのために移住された方からは「各学校がどんな教育をしているのか」という情報が欲しいが、マッチングするにも情報が少ない」という意見があったりして、それぞれのグループでさまざまな課題が浮かび上がってきたとのことでした。

また、グループを問わず移住者が丹波市にさらに求めていることは、「公共交通機関の充実など、住みやすい住環境」や「丹波市や地域からの情報発信」などであることも提言されました。

 丹波青年会議所：20歳から40歳までの青年経済人で構成される団体

どうする？

これからの意見交換会

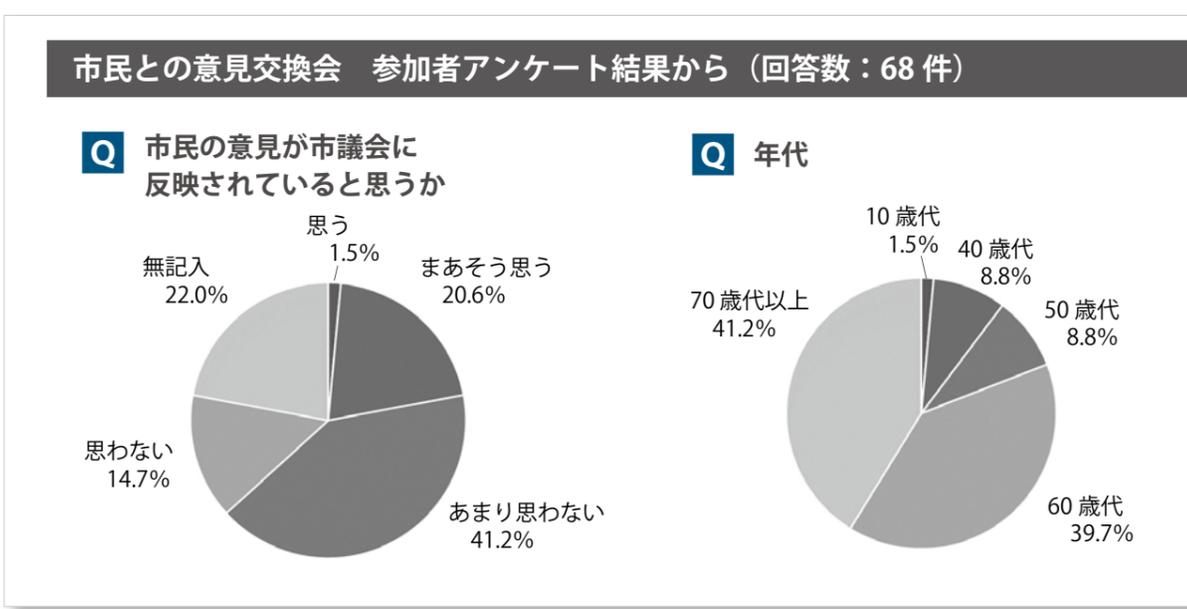
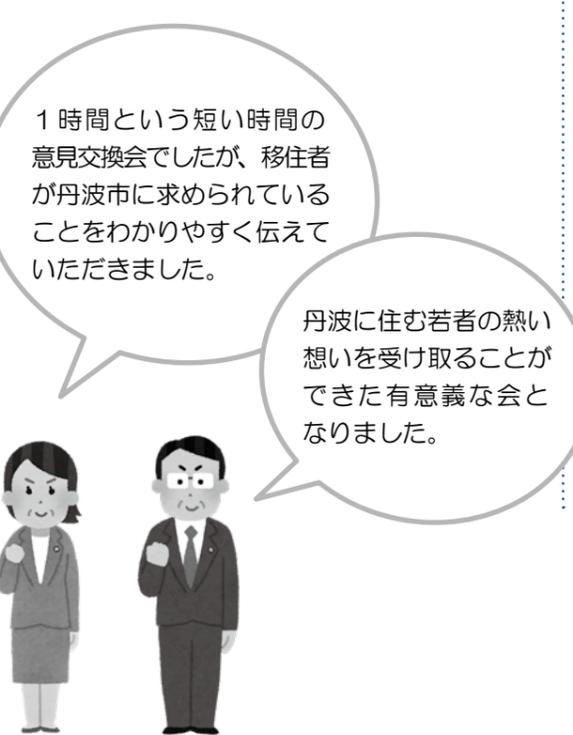
今回の市民の皆様との意見交換会でも、多くの貴重なご意見を伺うことができました。一方で、会場によっては参加者が少ないなど、今後の運営面では課題も浮かび上がってきました。

来年度以降に向けて、より充実した意見交換会とするにはどうしていくべきか、広報広聴委員会の山名隆衛委員長と議会運営委員会の小橋昭彦委員長が語り合いました。

新しい手法を模索
小橋 子育て世帯の参加を期待して市民プラザで午前中に開催するなど工夫もしたけれど、思った成果は出なかつたですね。
山名 今回も年代的には60代以上、性別では男性に偏ってしまいました。市民の方からも「もっと人を集める努力を」とご意見をいただいたいます。
小橋 ご意見には「来てくれというスタイルだけではなく、地域の寄り合いに出かけるなどの方法も考えられないか」というのもあります。
山名 そうですね、たまたまPTAや消防団などの会合にこちらから出かけるなど、新しい手法を考えなければと思いません。

市民の声を起点にした政策サイクルへ
小橋 他の議会では、何人か集まってくれて要望だけ出せば出かれますという手法をとられていて、そこもありません。
山名 そんな工夫も含め、いかに若い層、女性などこれまで参加が少なかった方々にアプローチするかですね。
小橋 同時に、市民の意見を起点として調査研究を進めるなど、議会としての政策サイクルを回し、市民の声が議会に反映されていると実感いただける努力も必要ですね。
山名 来年度、年2回のうちせめて1回は新しい形でできればと思っています。市民の方からご提案もぜひお寄せいただければ嬉しいですね。

丹波青年会議所は、丹波市への移住者が年々増加している現状に着目されました。そこで丹波青年会議所地域開発委員会のメンバーが中心となり、移住者に寄り添い、共に考えることで丹波市の課題を解決し、持続可能なまちづくりにつなげられないかと問題提起されました。



あなたからの改善案をお聞かせください  丹波市議会事務局
Mail gikai@city.tamba.lg.jp
FAX 0795-82-1523

議会新体制 市民との意見交換会 市民との意見交換会 ギロンの論点 ギロンの論点 審議結果 ココが聞きたい！ 一般質問 ココが聞きたい！ 一般質問 議会ワード お知らせ

学校給食費の免除 こども園への支援は

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、市内小学生(2,795人)・中学生(1,445人)の学校給食費の免除が提案されました。
(令和4年12月～令和5年3月まで約7,100万円)



問 市内認定こども園などへの給食費負担の支援は考えられなかったのか。

答 就学前の認定こども園などへの給食費支援も検討しましたが、ご家庭で保育されている未就園の方などが相当数あります。こども園などだけの限定的な支援は不公平感がぬぐえないことから今回は見送りました。

公務員の65歳定年制 職員採用はどうか?

地方公務員法の改正により、令和5年度から地方公務員の定年年齢が段階的に引き上げられることを受けて、関連条例の改正を行うことが提案されました。

問 定年引上げに伴い、中長期的視点に立って、今後どういった基準によって定員管理を行っていくのか。

答 現在、第4次定員適正化計画に基づき令和7年度に定員630人の目標数値を達成すべく取り組んでいます。
次期計画においても中長期的な見通しを踏まえて適正に定員管理を行ってまいります。

問 新規採用職員の採用抑制にならないか。

答 今回の段階的定年引上げに伴って退職者が出ない年度があっても一定の新規採用職員を継続的に確保し、年齢構成や退職者数などの見通しを踏まえ、中長期の視点から定員管理を行ってまいります。



インボイス制度(適格請求書等保存方式): 消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるには、帳簿や請求書等の保存が必要で、この保存すべき請求書等が令和5年10月から「適格請求書」、いわゆるインボイスに代わることです。

職員の定義 特別職の範囲拡大の影響は

「公益通報者保護法」の一部改正に伴い、「丹波市法令遵守の推進等に関する条例」の改正が提案されました。あわせて、職員として定義する特別職の範囲を拡大することが提案されました。

問 過去には審査対象者が特別職に属する職員であっても、法令遵守審査会にかけられている。職員の定義を見直す必要はないのではないか。

答 申し出があれば審査会で受付をして審査及び調査をしていただく原則で対応しました。しかしながら、職員としては非該当となる案件であり、審査会から「不当要求行為などの客体は市の職員全般とするのが合理的である。」とのご意見を受け、改正するものです。

問 職員の定義が拡大すれば、市民にお願いしている特別職にも現条例の職員が守るべき倫理原則を課すことになる。かなりの負担にならないか。

答 公正な職務の遂行を確保するために、守っていただく基本的な事項であると考え、負担を強いるようなものではないと考えます。

賛成です

特別職の委員などであっても、公益通報時の不利益や不当要求から守るのは、市として当然のことだ。

反対です

この条例では職員の倫理原則も規定しており、勤務時間外を含むすべての時間を縛っている。例えば消防団への協力をお願いしつつ、このような倫理規定を強いるのは、疑問だ。

法令遵守審査会の結論に不服があっても申し立てできる規定がない。こうした場合に市民を守るよう、見直した後の提案を望む。

特別職: 市が設置する委員会や審議会(都市計画審議会や学校給食運営協議会など)の委員や消防団員、投票立会人など。丹波市には約1,200人。

公益通報者保護法: 勤務先で知った不正行為を通報した通報者を解雇などの不利益な取り扱いから保護するための法律

不当要求: 恐喝などを用いた要求や乱暴な言動で他人に嫌悪の情を抱かせる行為など。

インボイス導入延長を

— 国に意見書を提出 —

令和5年10月から導入が予定されている消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)は農業者や中小零細事業者への深刻な影響が心配されることから、導入延期を政府に求めました。

■議案の審議結果

全員賛成で可決した議案

10月臨時会	
議案	予補算 ○ 令和4年度一般会計（第5号）
12月定例会	
議案	人事案件 ○ 丹波市・一部事務組合公平委員会委員の選任 足立 巧氏 ○ 丹波市教育委員会委員の任命 安賀 卯衣氏 ○ 丹波市監査委員の選任 藤原 悟氏 制定 条例 ○ 職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例 ○ 市職員の高齢者部分休業に関する条例

議案	
契約締結	○ 柏原・氷上学校給食センター第3期厨房機器購入 ○ 春日学校給食センター第1期厨房機器購入
その他	○ 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る協議 ○ 市立交流施設条例の廃止 特 ○ 市道路線の認定（南246号線） ○ 字の区域の変更
発議	○ 市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定 ○ 市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ○ 市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定 ○ 広報聴取委員会の設置

議案の審議結果

賛否が分かれた議案と審議結果

議案	結果	賛成	反対	小川庄策	奥村正行	渡辺秀幸	須原弥生	藤原 悟	小橋昭彦	前川進介	大西ひろ美	山名隆衛	近藤憲生	谷水雄一	広田まゆみ	吉積 毅	西脇秀隆	西本嘉宏	太田一誠	太田喜一郎	酒井浩一	足立嘉正	垣内廣明	
一般会計（第6号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
国民健康保険特別会計事業勘定（第3号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
国民健康保険特別会計直診勘定（第4号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
介護保険特別会計保険事業勘定（第4号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
訪問看護ステーション特別会計（第3号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
看護専門学校特別会計（第3号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
水道事業会計（第4号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
下水道事業会計（第2号）	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
制 条例 個人情報の保護に関する法律施行条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	議長
条例改正 法令遵守の推進等に関する条例	原案可決	13	6	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
市職員の給与に関する条例等	原案可決	18	1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
市立スポーツ施設条例	原案可決	15	4	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議 市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	11	5	○	○	●	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	12	4	○	○	●	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
消費税込インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書	原案可決	16	3	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、■は賛成・反対討論を行った議員。
 ※ 議長は議事進行を行うため、特別多数議決を除き原則として採決には加わりません。賛否同数の場合のみ議長は裁決を行います。
 ※ 特別多数議決 **特**：重要な公の施設の廃止など、特に重要な議案については3分の2以上の賛成を必要とし、議長も採決に加わります。



審議結果

丹波市文化ホール「求められる専門性」協働と参画による新たな一歩を願う

専門性を持った市職員の異動を契機に質の高い運営ができなくなっていた文化ホールですが、専門性・柔軟性が高い事業者への委託により、市民ニーズに合った運営にしていく方向性が示されました。



問 存亡の危機的な運営状況でありながら令和6年4月まで運営委託が開始できない。計画の遅れの原因はなにか。

答 事務方の進め方に責任があったと認識しています。専門職員の募集をして対応を試みましたが、確保できませんでした。運営委託開始をできるかぎり前倒しできるよう努力してまいります。

問 専門性の高い民間団体とはどのようなものか。

答 市民が主体となったオペレータースタッフとともに、市民参画型のホール運営を行っていただく団体であり、体制はNPO法人などの責任ある民間団体の設立を考えています。

第3次丹波市総合計画の策定始まる 市民の声はどれだけ反映されるのか？

丹波市の市政運営の最上位の計画となる「第3次総合計画」の策定作業が始まりました。令和6年9月の議会での提案を目指すとのことで、総務文教常任委員会で取組状況の報告がありました。基本的視点のひとつに「市民とともに作りあげる計画」とあり、その実効性について質疑しました。

問 総合計画審議会の公募委員が2名というは少ないのではないかと。

答 審議会場でしっかり意見を聞くため、15名と絞った人数にした中での2名となりました。公募委員以外にも、すでに実施したアンケートや市民とのワークショップなど、多様な場で市民の方の意見を伺っていく予定です。

問 ワークショップと同時期に基本理念及び将来都市像の決定が予定されている。また、その後計画がより進んだ段階でのワークショップは予定されていない。これで市民の意見が反映されるか。

答 広く市民意見を伺うため、計画の進捗に合わせ、さまざまな場面で、例えばインターネットを利用した意見聴取など、工夫していきます。

問 市民とのワークショップ実施が令和5年2月～3月に複数回予定されている。内容については決まっているのか。

答 アンケートで伺った市民意見も踏まえ、これから具体的なテーマを決定していきます。若手職員も入り、市民の方40名くらいの規模で予定しています。



丹波市総合計画（第1次・第2次）

ココが聞きたい！一般質問

一般質問は、議員が自分なりの問題意識を市政に投げかけ、市の見解を直接求めることができる唯一の機会です。私たちの生活にかかわることについて質問や提言を行いました。

今回は
15人の一般質問が
行われました！



一般質問の様子（ライブ中継・録画映像）は市議会ホームページからみることができます。
【検索ワード】丹波市議会インターネット中継

ホームページに 質問項目を掲載

質問項目は、事前にホームページに掲載。また、傍聴者には、質問要旨をお渡ししています。

制限時間は 60 分

一人あたりの制限時間は、市からの答弁もきめ60分です。

テーマは自由

質問する内容は、議案とは関係なく議員が自由に決め、「通告書」に書いて締切日までに提出します。

後期高齢者の増加に伴う今後の取組は

地域で介護など高齢者を支える仕組みづくりに取り組みます。



さかい こうじ 議員

問 高齢化率が35%の超高齢化社会にある丹波市において、福祉施設入所の需要予測状況や入所待機人数及び待機日数を市はどのように認識しているのか。また、福祉施設の整備支援策として市が単独補助金等を考えるべきでないか。

答 待機人数は令和3年度32人で、待機日数は長い方で1年の状況です。また、介護事業所の53.4%が介護人材不足の状況で、ヘルパー等の専門職が重度の要介護の方の支援が難しくなっています。その為には軽度の方の健康寿命の延伸や重度化防止（いきいき百歳体操等）

高齢者の地域支えあい推進事業の進捗は

問 「地域生活支援」の互助の取組について、地域協議体及び地域協議体の課題解決の進捗、社会福祉協議会への事業委託の評価は。

答 市、地域支えあい推進員、社会福祉協議会等が一体となり地域の状況や特色を活かした持続可能な支えあいのある地域づくりを進めています。

交通安全都市宣言制定に向けた検討結果は

財源・効果・時期の3つの観点から検討を行いました。



こんどう けんじ 議員

問 交通安全都市宣言制定に向け、どのように研究・検討をされたのか。

答 財源・効果・時期の3つの観点から検討しました。財源では宣言をすることにより、特別な財措置はございません。効果では、市民の理解と協力のもと、交通安全意識の高揚に向けた取組の推進に効果的であると考えます。時期では、市内の交通事故の発生状況が、県が発令する交通事故多発警戒レベルとなった時期あるいは、複数年連続して死亡事故がゼロになった時期

交通安全都市宣言制定に向けた検討結果は

問 交通安全都市宣言制定に向け、どのように研究・検討をされたのか。

答 緊急事態となれば当然ながら市民の命を守りたいという思いで良いタイミングと考えます。また昨年、第四次交通安全計画を立てましたが、そのような時期に行うのも有効かと考えます。

過疎対策の予算計画や政策の優先順位は

予算執行計画に定めはなく予算編成や査定の中で決定します。



おおた いっせい 議員

問 市島地域の社会実験による公共路線バスと美和や鴨庄コミュニティバスのつなぎの活用は。

答 今回は竹田・前山地区から丹波医療センターまでの直行便とJR各駅の乗り継ぎも考えた社会実験の結果を評価しようとするものです。

問 榎峠バイパス化に伴う、遠阪佐治經由福知山路線バスは考えられないか。

答 無医地区の課題について市が単独で招聘することは難しいです。医師確保は各関係機関と連携を図り、進める課題と考えます。地域の中でも医師招聘に向けた取組を進めていただきたいと思います。



社会実験を行うバス路線

移住定住を促進するために

移住者が欲しい情報は相談窓口・HP等で提供していきます。



ひろた まゆみ 議員

問 こども園留学、学校留学の実施をすでに1園が実施されています。体験を通じて、都市部の子育て家庭と過疎地域を結びつけ、交流人口を創出することにより、子育て世代の移住や人口増にも繋がる取組として期待できるものと認識しています。

答 また、創生総合戦略のもう一つの基本的視点として「活躍市民の増加」を掲げており、活躍シニア世代の獲得にも通じるものと考えます。

問 農業移住を希望する人の目的に合った情報を

答 新規就農希望者の入り口として、ポータルサイトを創設します。

問 年齢不問の移住政策で関係人口を増やそう。

答 丹波市の2060年の将来像として「持続的に発展するまち」を目指しており、政策ターゲットを「10代から30代」「阪神圏」「女性」としています。



こども園

認定こども園へのオーガニック給食化は

園の特色ある取組として進めていただきたいと考えています。



やまな たかえい 議員

問 モデル地域（市島地域）の2園に対して「農の学校」と連携体制でスタートさせ、地域を巻き込みながら有機農産物を増やしていく、地域で支える給食支援体制が作れないか。

答 農の学校は地域の担い手育成を目的に生産から販路開拓といった体系的な農業経営を実践し、学ぶカリキュラムとしております。このことから、安定的な供給を求められる給食に特化した栽培は難しい状況にあります。なお、卒業生については、希望する地域でそれぞれが目指す形で営農している中、価

問 農産物がそろわないと進まないと考え

答 オーガニック野菜が丹波市でそろわないのが一番のネックです。私らがそろえたいという話があり、園の理解を得てきますとならないと残念ながら進みません。

*一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

*一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。



学校給食費の保護者負担の軽減を

学校給食費の無償化は財政面から実施は困難です。

問 全国の自治体の15%が無償化を実施している。丹波市の学校給食は小学校で1食あたり245円、中学校で275円となっている。丹波市でも保護者負担の軽減を考慮すべきではないか。

答 丹波市では、物価高騰の交付金を活用し、今年12月から来年3月まですべての児童生徒の学校給食費の無償化を実施しています。

問 無償化を継続して続けるには年2億6千万円が必要となりますので困難です。

答 2024年介護保険大改正（改悪）が議論になっている。丹波市では第9期に向けてどんな議論をしているか。



安全でおいしい給食



障がい児が療育を受けられる環境の整備を

情報提供など、実現可能なところから取組を実施していきます。

問 通級利用者と特別支援学級に在籍している児童・生徒の合計は314人で、療育を受けている受給者証発行者は101人。療育を受けていない当事者の多くは療育というサービスの存在すら知らされていない。

答 児童生徒がそのニーズに応じて療育を受けられることは重要なことです。改めて教職員の研修などにおいて福祉制度を説明する機会を確保し、障がいのある子どもに係る福祉制度の適切な活用についての周知を図ってまいります。

問 障がい福祉課のあ本庁舎第二庁舎に隣接している中央図書館に、教育委員会と子育て支援課を入れ、教育委員会、障がい福祉課、子育て支援課の職員同士が緊密な連携を取れるような体制を作ってはどうか。中央図書館の機能はゆめタウン2階に移し、市民の利便性を向上させる。

答 図書館の移転など整理すべき大きな課題があり、すぐに実現することは困難であると考えます。しかしながら、福祉部門と教育部門の連携は大変重要なことでありますので、実現可能なところから連携強化の取組を実施してまいります。

問 障がい福祉課のあ本庁舎第二庁舎に隣接している中央図書館に、教育委員会と子育て支援課を入れ、教育委員会、障がい福祉課、子育て支援課の職員同士が緊密な連携を取れるような体制を作ってはどうか。中央図書館の機能はゆめタウン2階に移し、市民の利便性を向上させる。



公有財産縮減に思い切った対策が必要だ

使い続ける施設以外の不要な資産は早期に処分を進めます。

問 旧町から引き継いだ施設等が一齐に更新時期を迎える。公共施設等総合管理計画には34%の削減、公共施設個別計画には譲渡・除却等をすれば効果額が239億円とある。また、普通財産の売却は成立が少なく価格の減額など見直しを検討すべきでないか。

答 各施設の位置づけを考慮した上で、使い続ける施設、集約化、複合化、除却する施設に分類し、不要な資産で売却手続きを進めても売却に至らなかった物件は価格の減額も検討し早期に処分を進めます。

問 森林環境譲与税の活用。通学路や道路沿いの支障木等の伐採を他市では譲与税を活用している。農林振興課単独でなく道路整備課と対応すべきか。

答 地域課題や二丁スの把握に努め、部局の隔てなく幅広い視点で活用を検討します。

問 通学路の安全対策。通学路で自治会境など防犯灯設置が必要な所がある。市が設置、維持管理し安全対策すべきか。

答 学校、教育委員会、自治会、自治協議会と協議し市の設置管理も含め検討します。



少子化対策のため男性育休100%宣言を！

男性職員が安心して育児休業を取得できる職場環境を進めます。

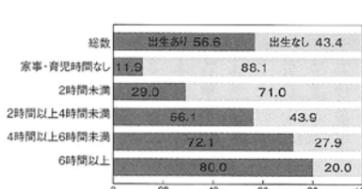
問 男性の育児協力は少子化対策になりうるのではないか。働き方改革を進めるためにも、管理職の男性育児休業推進や産後うつなどの研修に積極的に取り組んではどうか。

答 男性の家庭生活への参画促進は重要と理解しております。本日いただいた提案につきましても今後の検討課題として取り組んでいきたいと思っております。

問 一体的な取組を。紙製容器梱包の処理方法の仕組みを伝え、分別方法を早いタイミングで周知する必要があるので周知ではないか。また資源ごみの名称変更や回収ステーションの設置が出来るか。

答 収集後の分別作業の軽減にもつながりますので啓発を進め、ご理解ご協力をお願いしてまいります。

問 「ごみではない」意識を持つためにも資源化施策に馴染む呼びかけを検討してまいります。拠点は象徴的な取組になるため引き続き研究してまいります。



男性の育児協力で第2子以降に変化が 出典：小室淑恵 著「働き方改革」より



市のシテイプロモーションはどうするのか

特定部局で推進するものでなく、それぞれの部局で展開します。

問 平成29年から3年間、様々なシテイプロモーション事業を展開し成果と課題もまとめられている。これを活かしてはどうか。

答 良いものはさらに磨きをかけてやっていきます。

問 宿泊施設が少ないなどの課題が挙げられているがどうか。

答 大人数の宿泊施設はないが、古民家・農家など地域で取り組んでいます。改修費用も補助しています。

問 集中してやってくる部局が必要と思うがどうか。

答 持続可能なまちづくりや地方創生の観点から、ふるさと創造部でまとめていきます。



意思決定過程の根拠資料を明示すべきでは

庁内協議を経て決裁しており内部統制は効いています。

問 市長が立会人となつた合意文書に参加した当事者のうち一名の地位が無効である主旨の仮処分が裁判所から出された。市長印を捺すにあつたの確認不足ではないか。

答 当事者の言葉を信じて捺印したもので、問題ありません。仮に同じ状況があつたとしても同様の対応をすると考えています。

問 補助金等の申請であれば謄本の添付など代表者確認を行うものではないか。

答 あくまでも今回のケースについて、代表者確認までお願いする状況に無かつたという事です。

問 減額してもごみ量に影響はないとする根拠資料はあるか。

答 以前減額したときにごみが増えたというデータの他に根拠資料はありません。



お試し移住体験の住宅整備の現状について！

答 今後、市内の民間賃貸物件や市の公共賃貸住宅を含め検討します。

問 市施設や民間の空き家活用の現状は市の保有施設に該当は無いですが、古民家を改修した「佐治暮らし体験住宅・竹岡邸」が令和3年5月オープンしています。

問 NET119の活用希望者登録を「NET119緊急通信システム」は聴覚・言語機能障がい者を基本対象としており、一般希望者への登録は行っていません。

子育て世代のお試し移住体験での心配事は

市道や幹線道路の植栽

問 こども園や小学校の受入れ体制はこども園の一時預かり事業に人員的な余裕があれば、受け入れは可能と考えます。小中学校は、文部科学省の通達により、一時的な移住も相当な理由に含まれており、丹波市も地方移住等に伴う区域外就学の適応が可能です。

問 植栽が大きく死角が生じる危険な所や除草が困難な所は規模縮小した安全な管理が必要ではないか。

答 剪定や除草作業は直営作業やシルバー人材センター等で行っております。今後も視覚を妨げる植栽による事故が発生しないように適切な維持管理に努めてまいります。



大学生・専門学生にも給付型奨学金制度を！

答 今後必要性があれば、研究し検討していきたいと考えております。

問 今、大学生・短大生・専門学生にも給付型奨学金が必要ではないか。

答 高校生・高等専門学校には、給付型奨学金を実施しておりますが、大学生等は対象としておりません。しかし、文科省では令和2年4月から高等教育の就学支援新制度を実施しておりますので、この制度を有効にご活用いただければと考えております。

問 収入によって学力の差がついてきている。」と聞いております。大きな流れが来ている時期だとは思いますが、今後必要性があれば、研究し検討していきたいと考えております。

制服・通学帽に選択の自由を！

問 制服・通学帽は、簡単に申込用紙で選べるようになっていくのか。

答 申込用紙については各校で違いはありますが、受け止め方により困ることが無いような説明ができる体制は、とれるようにしていきたいと思っております。



切れ目のない子育て支援を

答 出産・子育て応援交付金を活用し、相談・経済的支援を拡充します。

問 国の交付金や相談支援の方針を受け、市の子育て事業をどう充実させるのか。更に0〜2歳児の未就園児の支援ができないか。

答 現在の相談支援・経済的支援に加え、国の出産・子育て応援交付金事業を活用し、妊娠8か月面談や経済的支援においても国の方針のとおり実施し、支援を拡充します。

問 未就園児の支援としては相談体制の充実を図ります。

問 極低出生体重児向け「リトルベビーハンドブック」の導入はできないか。

答 県が作成中のリトルベビーハンドブックの完成を待ち、市でも使用したいと考えています。

紙おむつの無料回収を



「子どもまんなか社会」の実現を！

問 負担軽減を図るために紙おむつはレジ袋などでごみ回収に出せないか。

答 個別に紙おむつを回収することは難しいですが、どんなことができるのか、検討します。



消費税インボイス制度市の対応はどうか

答 インボイス登録を入札や物品購入の条件とせず従来通り対応します。

問 入札参加や物品購入からインボイス登録がない消費税非課税の事業者を排除するのか。

答 従来と同様に、入札参加資格者名簿に登録を行い、業務や物品購入についても制限することは考えていません。

問 シルバー人材センター会員の消費税負担はどうなるのか。

答 国に安定的な運営措置の要望もしており、その動向を注視します。

問 学校給食の食材に係るインボイス制度の対応はどうなるのか。

答 食材納入業者や生産組合、農家から

問 購入はこれまで通り購入する予定です。

小中学校の教員未配置問題の解決を

問 丹波市の小中学校の教員未配置状況はどうなっているのか。

答 丹波市では、中学校2名と小学校1名が未配置となっております。

問 教員未配置の問題点とその解消についてどうか。

答 教職員の業務負担増になっております。国において教員増の措置が必要で、働きやすく魅力ある職業となる取組が必要です。

インボイス制度：8ページ参照

教えて！ 議会ワード

No. 11



「条例」とは？

議会では、条例の審議がよく行われますが、そもそも「条例」とは何なのかご存じですか？

法律とは違うものなのでしょうか。そんな疑問にお答えしたいと思います。

条例については、憲法第94条で

「地方公共団体は、その財産を管理し、事務処理し、及び行政を執行する機能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。」と規定されています。

簡単に説明すると、条例とは、各地方自治体が定めるその区域の法律のようなものです。では、一体誰が条例を決めているのでしょうか。

条例は、主に行政から制定あるいは改正案が提出されます。

また、議会からも提出できますし、市民から一定の署名を集めて提案することもできます。

条例は、住民に対して他の法令と同じように権利を制限したり、義務を課したりするものです。市民の代表者である議会の議決がなければ、これを制定したり改正、廃止したりすることはできません。

もちろん、違反をすれば罰せられる条例もあるので、きちんと守りましょう。



条例・規則を掲載している「例規集」

※ ギカイクイズの答えは①です。

*一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

こどもの自己肯定感を育む講演会

2/4 土
13:00 ▶ 16:00
〔12:30 開場〕

丹波市立
やまなみホール
丹波市山南町谷川 1110 番地



あけはし だいじ
講師：明橋 大二 先生
(真生会富山病院 心療内科部長)

- 講演会 13:00~14:00
- パネルディスカッション
14:00~14:30
テーマ：自己肯定感とこどもの権利
～ 休憩 ～
- グループディスカッション
14:40~15:40
- 発表 15:40~16:00

手話通訳
要約筆記
あり

参加費
無料

定員
先着 200 名

子育ての悩みを
解決するヒントが
みつかるかも！

あなたの思いが
子どもたちを救う
きっかけになるかも

こどもが健やかに
自分らしく育つための
方法を一緒に考えて
みませんか？

子どもの自己肯定感を高めるために、まずは子どもの人権を守る必要があると考え、丹波市議会では令和4年6月議会にて「こどもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会」を立ち上げました。当委員会では理念条例に関する議論を深めておりますが、最終的には広く市民の皆さんにも子どもの権利についてご理解をいただきたいと考えています。

そこで、『子育てハッピーアドバイス』シリーズの著者 明橋大二先生をお招きし、自己肯定感の高め方や子どもの権利の考え方などを市民の皆さんと共有する場を持つことにしました。

丹波市の未来を担う子どものために、ぜひともご参加ください。

参加申込方法

①～④の事項を
gikai@city.tamba.lg.jp のアドレスへの
メールまたは申込用紙にて FAX でお申込みください。

- 住所
- 氏名
- 年齢
- 連絡先電話番号

参加時の注意事項

主催者の広報活動、記録のために録音、撮影をさせていただきます。また、広報紙に写真を掲載させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。参加者による無断録音・撮影は固くお断りいたします。

託児希望の方へ

1/27(金) 17:00 までに
議会事務局へ
お申込みください。
※ 費用は無料。
人数制限あり。

お問い合わせ

丹波市議会事務局
☎ 0795-82-1472
FAX 0795-82-1523

表紙の紹介



表紙画作者：奥畑 紗羽 さん(3年)
大符 妃菜 さん(3年)

今月号の表紙は、兵庫県立氷上高等学校美術部の皆さんにご協力いただきました。

【表紙画のコンセプト】

丹波の冬といえば、私の中では「えびす祭り」が印象的で、山奥の神社を参拝している様子を描かせていただきました。少し丹波の要素が足りないと感じたので、鳥居から鹿が覗いて見える構図にしました。

知ってる!?

ギカイクイズ

高校生のアイデアでスタートした「知ってる!?!ギカイクイズ」今回で11回目です。議員や市議会のことを知る良い機会ですので、ぜひ皆さんで考えてみてください♪

【問題】

しみん し ねが しぎかい
市民が市などへのお願いを市議会に
ていしゅつ なん
提出することを何というのでしょうか？

- せいがん ちんじょう
① 請願・陳情
- ぎあん
② 議案
- いけんしょ
③ 意見書



※ 答えは 17 ページの一番下

3 月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1	2	3	4
	本会議 議案提案 9:30~					
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 議案質疑 委員会付託 9:30~		総務文教 常任委員会 9:30~	民生産建 常任委員会 9:30~	予算決算 常任委員会 9:30~	
12	13	14	15	16	17	18
	本会議 議案採決 (当初予算 以外) 9:30~	本会議 一般質問 (代表) 9:00~	本会議 一般質問 (個人) 9:00~	本会議 一般質問 (個人) 9:00~	予算決算 常任委員会 9:30~	
19	20	21	22	23	24	25
	予算決算 常任委員会 9:30~		予算決算 常任委員会 9:30~	予算決算 常任委員会 9:30~	予算決算 常任委員会 13:30~	
26	27	28	29	30	31	4/1
	予算決算 常任委員会 9:30~		本会議 議案採決 9:30~			

* 上記の日程は変更になる場合があります。
最新の情報はホームページなどでご確認ください。



FM805 たんば

「議員さんこんにちは!」で
「たんばりんぐ」情報発信中!

議会をもっと身近に



放送日

1月24日(火)
午後8時30分~
※再放送は
1月28日(土)
午後3時30分~

本会議や委員会の視聴は パソコン・スマホが便利♪



動画配信

市議会では、本会議や委員会の様子をインターネットで動画配信しています。録画映像も公開しておりますので、見逃した方もパソコン・スマートフォンでご覧になれます。
(録画映像は会議終了後、1週間程度で公開)

おでかけ たんぱりんぐ

こどもの権利を考える集い

毎日の子育てで
悩んでおられませんか？

2/4 (土)

13:00~16:00

12:30 開場

"ありがとう"は 最高のほめことば

～ 自己肯定感とこどもの権利 ～

講師：明橋 大二 先生

(真生会富山病院 心療内科部長)



「子育てハッピーアドバイス」
著 者：明橋大二
イラスト：太田知子
発 行：1万年堂出版

未来を担う
子どもたちのために
参加してみませんか？

丹波市立 やまなみホール

丹波市山南町谷川 1110 番地

詳しくは裏面を
チェック！ →

発行：兵庫県丹波市議会
編集：広報広聴委員会
〒669-3692 兵庫県丹波市
氷上町成松字甲賀1番地
TEL 0795-82-1472
FAX 0795-82-1523
E-mail: gikai@city.tamba.lg.jp

〔発行責任者〕
議長 垣内 廣明
〔広報広聴委員会〕
委員長 山名 隆衛
委員 前川 進介
委員 小川 庄策
委員 須原 弥生
委員 小橋 昭彦
委員 酒井 浩二
委員 足立 嘉正

あともがき
新しいメンバーでの編
集体制となりました。こ
れまで同様に、広報紙と
して親しみやすい紙面つ
くり心がけ、皆様にとつ
て議会と市政が身近な存
在として関心を持てるよ
う情報発信に努力します。
「開かれた議会」の一翼
を担う手段として、議論
の経過や意見の違いをわ
かりやすく表現すること
に努め、広報広聴委員会
の役割を果たせるよう努
力します。
今後、地域・各種団体
などや市民の皆様方から
のご意見も取材させてい
ただき、充実した広報紙
にいたしますのでご協力
願います。